

図書室利用案内

令和6年4月

公益社団法人新潟県看護協会

◆設置目的

新潟県看護研修センターの図書室は公益社団法人新潟県看護協会会員の研修や研究をするうえで、必要な資料・情報を収集できることを目的として設置されています。

◆利用資格

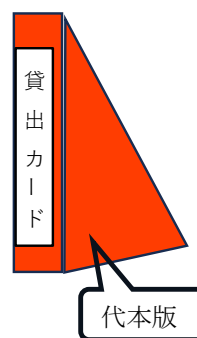
公益社団法人新潟県看護協会会員とする。

◆図書室利用時間

- 1) 9:00～17:00 月曜日～土曜日
- 2) 休館日：日曜日・祝祭日・看護研修センターが定める休館日

◆利用方法

- 1) ご利用される方は担当者又は事務室に申し出てください。
- 2) 当該年度の新潟県看護協会会員証を必ずご持参ください。
- 3) 貸出は図書に限ります。雑誌は閲覧か複写でのご利用となります。
- 4) 貸出は1人2冊2週間までです。
- 5) 貸出を希望する場合
 - (1) 貸出カードに図書名・氏名・所属等を記入する。
 - (2) 図書代本版に貸出カードを入れる。
 - (3) 貸出を受ける書棚に図書代本版を収納する。
- 6) 返却する場合
 - (1) 図書代本版のカードを取り外す。
 - (2) 代本版のあった位置に図書を返却する。



◆遵守事項

- 1) 図書雑誌等は丁寧に扱い、転貸はできません。
- 2) 書籍等を汚損・紛失した場合は申し出てください。場合により弁償をお願いします。
- 3) 図書室内は静粛を保ち、飲食はできません。
- 4) インターネットの使用は看護に関する情報、研修科目に関する情報の閲覧を原則とします。

